

土木森林環境委員会会議録

日時 令和6年3月7日（木） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時00分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 長澤 健
副委員長 飯島 力男
委員 望月 勝 水岸富美男 渡辺 大喜 土橋 亨
白壁 賢一 佐野 弘仁 福井 太一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

林政部長 入倉 博文 林政部技監 岸 功規 林政部参事 金丸 悟
森林政策課長 小澤 浩 森林整備課長 伊川 浩道
林業振興課長 堀内 直 県有林課長 末木 洋一
治山林道課長 山口 義隆

環境・エネルギー部長 関 尚史 環境・エネルギー部次長 雨宮 俊彦
環境・エネルギー部参事 功刀 稔永
環境・エネルギー政策課長 加藤 栄佐 大気水質保全課長 中川 直美
環境整備課長 守屋 英樹 自然共生推進課長 保坂 一郎

議題

（付託案件）

- 第17号 山梨県生活環境の保全に関する条例中改正の件
- 第38号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

（調査依頼案件）

- 第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの
- 第22号 令和6年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
- 第29号 令和6年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

会議の概要 午前10時から午後2時まで環境・エネルギー部及び林政部関係（途中午前11時41分から午後1時まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

主な質疑等 林政部、環境・エネルギー部関係

※調査依頼案件

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（生物多様性保全事業費について）

渡辺（大）委員 令和6年度当初予算課別説明書、環の19ページをお願いします。生物多様性保全事業費について、年度末までに策定するやまなし生物多様性地域戦略を踏まえた新たな事業だと認識していますけれども、事業の目的について伺います。

保坂自然共生推進課長 新たな戦略ですが、山梨県の豊かな自然環境を生かしまして、国の戦略で掲げられております、2030年までに陸域・海域の30%以上を保全するという30 by 30という目標がございます。この目標の達成に貢献するため、本県が率先して生物多様性の保全が図られている区域を拡大していくこと、それから外来種防除への対応力の強化などを掲げており、こうした施策を推進することを目的に事業費を計上しております。

渡辺（大）委員 事業の具体的な内容が少し書いてあるのですけれども、そこをもう一度詳しくお願いします。

あと外来種について、アライグマと記載がありますが、ここで対象となるのはアライグマだけなのか、その確認も含めて伺います。

保坂自然共生推進課長 具体的な事業の内容について御説明します。

まず、30 by 30目標の達成に貢献するために、生物多様性が図られている区域であるOECMの拡大に向けて、社有林などを持つ企業などの事業者の方を対象に、登録の方法や登録によるメリットなどの理解を図る説明会を開催いたします。

それから、外来種防除の対応力の強化を図るため、専門家などから対応策のアドバイスを受けるための調査費、それから県有施設などで外来種が繁殖している場合に、緊急に駆除に要する費用も計上してございます。

さらに、外来種について県民の理解を深め、駆除活動を活性化していくため、環境月間が6月でございますが、その6月の環境月間に併せたキャンペーンの実施、それからNPOが行う駆除活動への補助も行ってまいります。

このほか県民向けに生物多様性戦略を広く周知するために、県民情報センターや県内図書館にこの戦略を配布し、啓発を行ってまいります。

それから、アライグマの関係でございますが、ここで外来種の防除としてターゲットに挙げているのは、アライグマも含めて様々な動物や植物の幅広い範囲を考えております。

そして、この環の19ページでございます、アライグマにつきましては、別に講習会を開催することとなっており、講習会用の費用として別途計上されているものがこちらに載っています。

渡辺（大）委員 最後に、事業の実施に当たり、どのような効果を期待しているのか伺います。

保坂自然共生推進課長 これらの事業を実施することにより、生物多様性がいかに重要かということをお民の皆様、それから事業者の皆様にお理解いただき、事業者の皆様には積極的にOECMの登録をしていただく、また、民間団体やお民の皆様には外来種の駆除活動にお協力いただくなど、本県の生物多様性を保全する各種取組が活性化する効果を期待しています。

渡辺（大）委員 山梨の豊かな自然環境をしっかりと保全し、生物多様性が次世代に継承されるように、お民や事業者の皆様としっかりと取り組んでいただくため、県が率先して取り組んでいくことを期待して終わります。

保坂自然共生推進課長 県が率先して取り組むように、これらの事業を着実に実施してまいりたいと思います。

福井委員 皆さんが進められている政策というのは、SDGsの観点から、目標達成に資するものばかりだと感じています。ただ、それがなかなかSDGsの目標に行き着くというところが、なかなか意識されていないと感じていることを申し添えておきます。

山梨県は「SDGs未来都市」ということで認定もされていますので、県全体で一体となってSDGsの達成に向けて推進していければと思います。

（ユネスコエコパーク推進費について）

初めに、今の環の19ページ、ユネスコエコパーク推進費ですけれども、富士山世界文化遺産は登録10年ということで昨年、様々なイベントが華々しく開催されました。本県にはユネスコエコパークが2つもあり、全国でもほかにはないことであります。

今年、南アルプスユネスコエコパークが10周年を迎えるということで、この普及啓発にもしっかりと取り組んでいかなければならないと思っておりますが、このユネスコエコパーク推進費の中に、南アルプスユネスコエコパークについて含まれているのかどうか、伺います。

保坂自然共生推進課長 環の19ページに載っておりますユネスコエコパークにつきましては、甲武信のユネスコエコパークの負担金になっておりますので、南アルプスについては入っておりません。

福井委員 当初予算の中には、南アルプスのユネスコエコパークについての普及啓発などの費用は、どこかにはないのでしょうか。

保坂自然共生推進課長 南アルプスユネスコエコパークにつきましては、南アルプスユネスコエコパークの構成市町村の中で事務局を持ち回りしております。

県の立場とすると、参与という形で関わらせていただいているんですが、直接運営をしているのは市町村でございます。

福井委員 10周年ということもあってぜひ当該の市町村、事務局とともに盛り上げていていただきたいと思います。

（森林環境教育推進事業費について）

次に移ります。林の10ページをお願いします。

森林環境教育推進事業費333万円余ですけれども、この木育推進協議会はどのような団体なのか、また、木育キャラバンの実施はどのような事業か御説明ください。

伊川森林整備課長 まず、やまなし森林環境教育・木育推進協議会は、県や市町村、さらに木育活動を行う林業関係者、関係団体などからなる組織となっており、令和2年度から事業を行っております。

木育キャラバンとは、昨年度の実績では、森林環境教育・木育推進協議会のメンバーの中で、例えば木のおもちゃや積み木などを、岡島の共用スペースでお子さんや家族連れを招き、木に直接触れていただいたり、また木を利用することの大切さをその場で少し簡単に学習していただくような場を設けるイベントになってございます。

福井委員 県有の木材に触れられるよい機会だと思いますので、引き続き進めていただきたいと思います。

（森林学科運営費について）

次に、林17ページの5、森林学科運営費です。

農林大学校は本日、卒業式を迎えていると伺っています。北杜市にあり、限られた敷地の中で農業・林業を中心に生徒の皆さんが意欲的に学んでいる姿を私は見させていただきました。

中の施設を見ると大分古いものがあり、資材についても修理をしながら何とかつなぎとめているところだと思いますけれども、運営費について、今年はチェーンソーの実習施設の整備ということでありましたけれども、今後計画的に要望も聞きながらやっていくということよろしいでしょうか。

堀内林業振興課長 農林大学校の森林学科につきましては、基本的な教育は富士川町の富士川キャンパスで行っています。ただ、令和4年度に創設して来年度で3年目、基本的な整備はしてきたつもりですが、まだ細かいところや足りない部分につきましては、令和6年度予算の中で備品購入や、先ほども申し上げましたチェーンソー実習の雨天練習場の整備などを行う予定でございます。

また、施設の劣化や不足の部分はまだこれから出てくることもあろうかとは思いますが、そこは学校と連絡を密にしながら、教育環境に適した施設整備に努めてまいりたいと考えております。

福井委員 　ぜひ農業・林業の担い手の育成をする大変重要な施設だと思っておりますので、当初予算でなくても補正予算も組みながらぜひ適宜対応をしていただきたいと思います。

（金川公園管理費について）

次に、林の21ページ、金川公園の管理費に施設の維持修繕費等が895万7,000円計上されていますけれども、2月の補正でも635万円計上され、ローラー滑り台の修繕ということでしたけれども、この修繕費については特定の遊具のために計上されているのでしょうか。

末木県有林課長 　この当初予算の修繕費の中身ですが、まず、60万円以上のものは県が行い、60万円未満のものは指定管理者が行うという区分けが協定の中にございますので、そのためのもの、それから遊具の点検費、あと森林整備の事業費で構成をされておりますので、特定のものを修繕するものはここには含まれてございません。

福井委員 　週末には親子連れでにぎわっていたり、非常に魅力的な遊具や乗り物も整備をされていて、魅力的な場所であり、少子化対策にも資するすばらしい施設だと思えます。過去にはこの遊具で悲しい事故も発生をしており、県民の皆さんは非常に敏感になっていると思えますので、ぜひ修繕と適切な点検、補修整備を進めていただきたいと思います。

（おもてなし森林景観創出事業費について）

林の22ページ、おもてなし森林景観創出事業費の1,100万円について、これは景観を保全するための看板設置や支障木の伐採という説明がございました。具体的には、昨年度どのような場所をやられたのか。具体的な箇所が分かればイメージがしやすいと思うので、教えてください。

末木県有林課長 　この事業は委員御指摘のとおり、森林の中から景観の創出をする事業でございます。今年度の実績で申し上げますと、甲府市、甲斐市、北杜市の大泉町、富士川町、それから富士吉田市など、全部で8か所実施をしております。

令和6年度の予定としましては、7か所の予定があり、予算を計上しておりますけれども、最終的には、今月の後半に選定委員会が開かれ、そこで決定になる仕組みでございます。

福井委員 　私も釜無川のポケットパークという場所から見える景色が、アニメ「スーパーカブ」の聖地として、そのアニメのビジュアルどおりになっていないという御指摘も受け、県と市とも相談をしながら支障木の伐採をお願いしました。それが整備されてから、県外から訪れる皆さんが大変喜んでその場所で撮影を楽しんでいただいている姿を拝見しました。

この整備によって数多くの来県者に喜んでいただけるものになると思いますので、ぜひ市町村等の意見を聞きながら整備を進めていっていただきたいと思います。

（ごみ減量化推進費について）

環の14ページ、ごみ減量化推進費のプラスチックスマート推進事業費の環境学習会の開催等ということで、先ほども御説明いただきましたけれど、どのような環境学習を実施するのか、もう少し具体的に教えてください。

守屋環境整備課長 県内河川の環境美化の啓発イベント事業を考えておまして、県内の河川敷において散乱ごみの状況調査を行い、その後、環境学習会を行って県民の方に対してプラスチックごみ削減の普及啓発を図ることを考えております。

その後には総括学習会を想定しており、そこでは県内河川で、先ほど御説明した環境美化啓発イベントで実施した状況や、県内河川のマイクロプラスチックの流出状況などの資料を使い、プラスチックごみ等に精通した学識経験者から意見を頂いたり、著名人の進行による学習会を開催して、普及啓発を図っていくことを考えております。

福井委員 先ほどの説明だと、学校に教材を配布することも考えているとのことでしたが、ただ学校にパンフレットを配布しただけで終わることがないように、例えば学校への出前講座を実施するとか、そのあたりも検討いただければありがたいと思います。

守屋環境整備課長 子供たちに対しても環境学習会ということで説明を行ったり、県で持っているトランク・ミュージアムで、河川や海から出たごみを展示して、それを見てもらうことで山梨県からも河川ごみが海のほうへ流れて、そこで海洋ごみになっていくことを分かってもらうような普及啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

（林政DX強化事業費について）

飯島（力）副委員長 令和6年度当初予算課別説明書、林の14ページ、林政DX強化事業費の概要欄に現場における調査業務を効率化するため、測量用アプリケーションを導入すると思いますが、具体的にはどういった内容なのかお伺いします。

伊川森林整備課長 この測量用アプリケーションの導入は、まず、これまで森林の整備に必要な本数や材積を調べる調査は、複数の職員が従来の測定器具を用いて、手作業により高さや太さを計測・記録して行っていました。

本事業では従来の測定器具に代えて、樹木から離れた位置から樹木の高さや太さ、材積等を瞬時に計測し、同時に記録することができるタブレット端末を導入するものであります。これにより職員が単独で調査をできるようにするものでございます。

飯島（力）副委員長 次に、新たに事業化し、この取組を進めることとした理由を教えてください。

伊川森林整備課長 県では複雑化、多様化が進む行政課題に対応するために、こうした課題に対して迅速に政策立案等が行え、業務に注力できるようにDXの推進による業務の効率化を進めることとしております。

このため、今回のデジタルツールである測量用アプリケーションを活用することで、職員の労力軽減や作業時間の短縮などの効率化が図られます。また、急傾斜地での調査におきましては、危険な場所に近づくことなく作業できることで安全性が高まるなど、労働環境の改善にもつながることから、本事業化によりまして取組を進めることとしております。

飯島（力）副委員長 最後に、こうしたDXによる業務の効率化は、森林整備を行う林業事業体においても、労力軽減や安全性向上の観点から積極的に導入すべきものと考えます。今回の県の取組が模範となり、民間でも広く普及し、活用されることが重要であると考えますが、県の見解を教えてください。

伊川森林整備課長 森林整備を担う林業事業体におきましても、事業の実施に係る森林の現況調査や測量、さらに整備計画の作成などに多大な労力を要しております。このため、DXによる業務の効率化は最優先すべき課題でございます。

特に、本事業のような現場作業へのデジタル技術の導入は、労力の軽減や安全性の向上が結果として担い手の不足を補うとともに、経営の安定化につながることも期待されます。このため、今後は事業の効果や実用性などの課題を検証しまして活用できる方法を共有し、官民一体となって林業分野におけるDXの推進に取り組んでまいります。

（自立・分散型エネルギー設備等導入モデル事業費について）

土橋委員 環の6ページ、自立・分散型エネルギー設備等導入モデル事業費について、説明では、地産地消を実現し、自立的で持続可能な災害に強い地域づくりを推進するという説明がありましたけれど、これについて事業の狙いを教えてください。

加藤環境・エネルギー政策課長 この事業は、災害に強い地域づくりの推進に当たりまして、電力供給強靱化の観点から成し得る取組を検討したところでございまして、脱炭素化の推進との両立を図ることを狙いとしています。

土橋委員 来年度のスケジュールはどうなっていますか。

加藤環境・エネルギー政策課長 来年度は、まず実施設計をいたします。その後、令和7年度中にソーラーカーポート、蓄電池、EV充電設備設置工事を実施しまして、工事の完了時期に合わせてEVの車両導入をすることとしております。

土橋委員 今、ソーラーカーポートを導入するとのことでしたが、導入する理由を教えてください。

加藤環境・エネルギー政策課長 本県は車社会であることに加えまして、比較的広い駐車場を持つ事業所も多くございます。こうした設備の導入ポテンシャルを有していることが1点でございます。

また、本県は日照時間も長く夏の暑さが厳しいため熱中症対策として、また施設利

用者の快適性向上にもつながるといったことから、モデル的に導入することといたしました。

土橋委員 モデル事業を活用し、主にどのような事業所にその導入を働きかけるのか教えてください。

加藤環境・エネルギー政策課長 業種でございますが、様々な業種に幅広く導入を働きかけてまいりたいと考えております。

中でも災害時での電源確保、重要な医療施設、子供や高齢者など、熱中症対策が特に必要な方々が利用する福祉施設などを重点的に働きかけてまいりたいと考えてございます。

土橋委員 新しい事業ですから期待をしていますけれども、さらなる導入の促進をぜひ働きかけてしっかり成功させていただきたいと思います。

（小規模治山事業費について）

白壁委員 市町村予算に対する補助金である小規模治山事業はどこに記載されているのか。

この小規模治山事業は、市町村に対する補助金が入っていて、市町村のためにすごく使われているが、今まで記載されてきたものが記載されなくなっている。

山口治山林道課長 資料でお配りさせていただいております課別説明書資料の箇所表の18ページを御覧いただきたいのですが、そちらの備考欄のところに市町村の補助ということで市町村補助部分について記載させていただいております。

白壁委員 市町村補助部分の記載については、以前は予算の課別説明書の中に書いてあった。いつの時代からか抜けてしまったが、我々からすると廃止になっていたものを復活させたのだから、すごく市町村のためになっている。こういうものを記載しなければ駄目だということ。

小澤森林政策課長 課別説明書等の取りまとめを行っておりますので、森林政策課からお答えを申し上げます。

白壁委員の御指摘を踏まえまして、来年度以降、課別説明書の編成・編さんを工夫してまいりたいと思います。

（生物多様性地域戦略費について）

白壁委員 環境のところでは生物多様性や外来種など、19ページに載っているけれども、本栖湖は動力船を使えないようにしている。これはなぜか。

保坂自然共生推進課長 すみません。今、お答えできる材料を持ち合わせておりませんので、後ほど個別にお答えさせていただきます。

白壁委員 レイクトラウトという外来種がいて、捕るために動力船を使わなければ捕れない。

漁協は動力船の許可を得ている。もう一つ、団体として許可しているところがある。動力船を使わせないでレイクトラウトの捕獲はできない。環境課でそれに協力してくれないみたいだけれど、その理由を教えてください。

レイクトラウトは外来種ですから。外来種ではありませんか。

保坂自然共生推進課長 レイクトラウトは外来種になっております。

白壁委員 その駆除をするのは環境ではなく、農政部ですか。

保坂自然共生推進課長 内水面ということで、農政部主体で対応していただいています。

白壁委員 農政部で捕るために、例えば動力船の船を出すといったときには、どこの所管で規制するのか。

保坂自然共生推進課長 自然公園法で規制がされています。

白壁委員 本栖湖の漁業協同組合が年間何台かの動力船の許可を受けている。あれは環境省で許可を出しているということですね。

今、どのくらいの外来種がいるのか調査している。どうやったら、それを処理、対処できるかということでやっている。その対処をするためには動力船を出さなければならない。それに対して、皆さんがどのように考えているかということを知りたい。それだけ聞いて、あとは個々に話をします。どうですか。

保坂自然共生推進課長 外来種の防除ということにつきましては、県として取り組まなければいけないものがございますので、これにつきましては農政部と協調して対応してまいりたいと考えております。

（廃棄物処理対策費について）

望月（勝）委員 環13ページの予算で、今は能登半島地震、また過去に山梨県が豪雪に遭い非常に苦慮してきたところではありますが、県でも市町村との連携を持ちながら訓練をしたり、災害廃棄物の取組を進めてきているところですが、その点でちょっとお聞きします。

地震や台風、大雪などの過去のような豪雪の状況、また地震も能登半島ばかりではなく、列島地域、千葉・茨城あちらこちらで地震が発生しております。

そういうことで山梨県でも非常に油断はできない状況ですが、この状況について今、山梨県ではその廃材等、またいろいろな電化製品、そうした災害廃棄物の処理に関する訓練を行ったということですが、来年度行う訓練と、今年度実施した状況の違いを教えてください。

守屋環境整備課長 今年度は本県において大規模な水害被害が発生したことを想定した訓練を行いました。来年度は、大規模な地震災害を想定した仮置場の訓練を行う予定でおります。

望月（勝）委員 今度は地震災害に対応する訓練をしたいということですが、能登半島においても、

また過去の東日本大震災の状況を見てもそうですけれど、災害廃棄物の仮置場には非常に苦慮してどういうところに置いたらいいのか、また数年ぐらいかかってこの処理ができるのかどうかという問題も出ております。

こうした中で、これからは山梨県でもそうした災害廃棄物の処理に対して、どのような計画を持ってその訓練を行っていくのか伺います。

守屋環境整備課長 先ほど御説明したとおり、今年度は水害の訓練をいたしまして、来年度は地震災害の訓練を行うということで、様々な場面を想定した訓練を行っていきたいと考えております。

望月（勝）委員 来年度は地震、今年度は水害ということの中でやっていますけれども、その水害と地震の災害の状況、具体的にどのような違いがあるのか、教えてください。

守屋環境整備課長 水害では水が引いた後、すぐに住民の片づけによって家財や畳などの廃棄物が仮置場に持ち込まれます。それに対して地震は時間の経過とともに発生をする廃棄物が異なってきて、初期の段階では住民の片づけによって破損した家財や屋根瓦などの廃棄物が持ち込まれて、その後倒壊をした家屋の解体が進むにつれて建築廃材が持ち込まれることになります。

来年度は、地震発生後のその初期段階における仮置場の訓練を実施することとしておりますけれども、そこで廃棄物の種類や状態に応じたその保管場所の適正な配置あるいはスペースの確保、円滑な荷下しのための動線の設定などについて重点を置いた訓練を行う予定であります。

望月（勝）委員 水害と地震の廃棄物の違い、時間的な問題も出てくると思います。訓練は非常に大事でありますけれど、それを実施していく重要性を教えてください。

守屋環境整備課長 災害はいつ発生するか分からないものでありますので、事前の準備というものが非常に重要になってくると思います。災害廃棄物が発生した後に、その処理をしっかりとっていくために、市町村の仮置場の設置が初動体制の中では重要になってきますので、その仮置場の訓練のところが事業として行っていくことにしています。

望月（勝）委員 災害廃棄物の仮置場を決めていくということですが、実際に起きたときにそれをやっていたのではとても間に合わないと思いますので、その訓練の中で市町村等の仮置場の状況、そうしたものを県としては指導をどのように行っているのかを伺います。

守屋環境整備課長 災害廃棄物の処理責任、処理は一義的には市町村が行うところですが、先ほど委員から御指摘がありましたように、災害が起こってから慌てることがないように県としても、その訓練の支援をしっかりとしていきたいと思っております。

望月（勝）委員 今の答弁で、市町村で仮置場を設置していくということですが、これはやはり県と市町村の連携をもっと強力にしていかないと、いざ起きたときに復旧・復興にとっても時間がかかってしまうと思います。

そうした中で、県としては計画的にどのような取組を今後していくのか、その答弁を伺って終わります。

守屋環境整備課長 市町村との連携は非常に重要だと考えております。引き続き訓練を行っていくということと、訓練を踏まえて県で作成する仮置場の設置、運営マニュアルについて、今回行う地震に伴う災害廃棄物処理上の注意点などを追加し、実際に地震発災後における市町村の初動対応力の向上を図ってまいりたいと思っております。

また、災害廃棄物の処理が適正かつ迅速に行われるように引き続き訓練を続けていくということが必要だと思っておりますので、市町村における自主的な訓練が実施されるよう、県としてもその働きかけと実施の支援を行ってまいりたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第22号 令和6年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第29号 令和6年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第17号 山梨県生活環境の保全に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第38号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

質疑に先立ち、執行部から第5号議案「山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

続けて、執行部から「恩賜県有財産の貸付等のための規則改正」について説明したい旨の申し出があり、改正の内容について説明を受けた。

（恩賜県有財産の貸付等のための規則改正について）

渡辺（大）委員 林野地の貸付けで、地域振興のために知事が認めた場合は、民間への貸付けが可能とするものであるとなっておりますけれども、私の地元、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の保護エリア内でも、その計画はあるのかお聞かせください。

小澤森林政策課長 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の保護エリアの中におきましては、同組合により活発に森林経営や様々な保護活動が行われてございます。そういった意味で、同組合の保護エリアの中で、今回のような形で貸付け等を行うことについては、現在は想定を一切しておりません。

渡辺（大）委員 この県有林を活用するというのは非常にいいことだと思うのですが、古くから地元住民の方々が守ってきた地域でもありますので、しっかり今後も連携を取りながらやっていただきたいと思います。

小澤森林政策課長 恩賜県有財産につきましては、今、渡辺委員から御指摘がありましたとおり、地元の保護組合と県が一体となって守り育ててきた歴史的経過がございます。こういったものを重く受け止めまして、他地域も含めてでございますが、しっかりした説明を尽くしながら、地元の御理解の下、活用を進めていきたいと考えております。

白壁委員 借受人への売払いというところで3つ書いてあり、狭小地のみの説明だったのだけれども、昭和41年9月25日に、台風26号によって我々の地域の根場が流されて、それで移住地に移住したのが、西湖根場、西湖南、精進とあるのだけれども、移住地というのは、これを指しているということでしょうか。

小澤森林政策課長 すみません、説明を短くしてしまったので、大変申し訳ございません。こちらに記載しております移住地・狭小地・飛び地等の移住地につきましては、今、白壁委員から御質問のありました富士河口湖地内で災害に遭われて移住された方々が集団で移住された3地区について想定して、ルールを定めたということで間違いございません。

白壁委員 我々もそれをぜひお願いしたいということをお願いしたのですが、当時のことを思い出すと、県は一括でなければ駄目だと言っていたのですが、これを見るとそういう記載がないので、一区画一区画でも売却の可能性があるかと捉えていいのでしょうか。

小澤森林政策課長 様々御要望を受ける中で、区画ごとの売払いを可能とする形で現在考えてございます。

白壁委員 ということは、中には売りにたくない、買いたくないという人もいたら、そこは県有地のままの状態ということなのか。管理もちょっと大変だと思うが。それと、地域振興のために知事が認めるというところの下に、恩賜林組合と有識者の意見を聴取するというところでございますけれども、どちらを優先するのでしょうか。恩賜林組合は駄目だと言っても、知事が認めればオーケーなのか、有識者や森林組合が駄目だよと言った場合に、知事が認めたらどうなるのかなど、最終的な判断というのは知事が地域振興のために認めるという捉え方でよろしいでしょうか。

小澤森林政策課長 御指摘のとおり、最終的な判断は管理者である知事が決めることにはなりますが、もともと、この発想が地域の振興や地域ブランドの向上など、様々な地域に与える好影響のために活用するというのが一つの目的でございます。そういった意味で、地元の方々の御理解を十分得る中で我々としても進めてまいる考えでございます。

白壁委員 そうですね。それで、山梨県の中には相当数あるのですが、部分林も含まれているのでしょうか。例えば、そのときに、部分林は2官8民で権利が管理組合に多いのだけれども、売払いの分配はどのように捉えるのでしょうか。

末木県有林課長 今回の話は土地の話でございまして、部分林の部分木を分収する場合につきましては、条例に基づいて分収をさせていただくことになります。

白壁委員 それは木の分だけれども、我々からすると部分林というのは一般林と違って、自分たちで守ってきた、木を植えて育て活用してきたという思いがすごくあるのだけど、それも何も関係なく、土地は土地だという捉え方になるのか。

小澤森林政策課長 売払いもしくは貸付けということになりますが、土地利用条例交付金の条例に基づいて、土地についての対応をさせていただきたいと考えております。

白壁委員 今回の現行の管理条例の中で、部分林として貸しているときに、管理条例の中のいわゆる収益分は、現状のものを貸したときにはもらえるということでのいいのか。

小澤森林政策課長 売払いについては単純に売買代金、貸す場合については、毎年の賃料と我々の管理費を差し引いた県に純粋に残るもの、所在市町村交付金などをお支払いするので、そういったものを除いたものの何%かを地元にお支払いする形で運用しております。

白壁委員 条例にのっとっていくということだね。

私も県会議員になって十六、七年だけど、持論でぜひ県有地の活用をしてほしいと、貸してもらいたい、貸してやりたいという話をしてきたけれども、全然進まなかった。ようやく今回、大なたを振るってもらって、いろいろな理屈の中で、なかなか払い下げてもらえなかったものが今回こういう形でやってもらえるということで極めて有り難い。高度活用をぜひしていつてもらいたいと思う。その意気込みを部長からお聞きしたいと思います。

入倉林政部長 先ほど、議論がありましたように、長い間、県有地については基本的に凍結ということで、非常に要望がある中で貸付けを凍結してきたという状況で、それを今回、県有地を大いにこれから活用するといっても、変なものに活用はしないということ、少し俗っぽい言い方ですけども、変なものに活用するのであれば活用とは言いませんので、しっかり地元の意見も聞きながら、地元により施設、よいものに活用していくこと、そのために地元の意見も聞きながら活用していく、空き地も少なくして、最終的に県の財政にも一助になるということを目指してまいりたいと考えております。

（登山道整備に係る申請書類の簡略化について）

福井委員 まず、林政のところをお願いします。

登山道整備に係る申請書類の簡略化については、6月定例会の本委員会で、私が質問させていただきました。

簡略化について検討を進めてくださるということですけども、その状況についてお伺いします。

末木県有林課長 この検討の中で登山道の補修の過去事例を調べました。そうしたところ、全て倒れ

た木、枯損木を利用するという内容でございました。

登山道の整備と言いますのは、登山者の安全確保はもちろんでございますけれども、林地の保全につながって、県有林の管理経営上のメリットがある行為でございます。

このために、今後は県有林内にある登山道の維持管理に枯損木を用いて、管理者が現地で使用する場合につきまして、売るのではなく、使用を承認する方針とすることとしたところでございます。

このことによりまして、資料に添付する写真でございますけれども、使いたい枯損木の状況が分かる全景の写真を付けていただければよいということになりますので、今まで1本ごとにテープを当てて寸法を取っていただいていた申請者の労力を軽減しますとともに、事務処理の簡略化をしまして、手続の簡素化を図っていきたいと考えてございます。

福井委員 申請者にとってもそうなんですけれども、今まで一本一本売却する際に価格を算出してきた職員の皆さんの労力、負担も軽減が図られると思います。そのように考え方を転換していただけたことに感謝を申し上げます。

この実際の運用については、いつぐらいからこれが適用になるのか、お聞かせください。

末木県有林課長 今こういった方針を定めたところでございます。この後も、より細部の取決めや様式などを定めていく必要がございますので、それらができ次第速やかに適用したいという考えでございます。

福井委員 ぜひ速やかに適用されることを願っております。ぜひよろしく申し上げます。

（北杜市武川町内における廃棄物の一時保管場所について）

次に、北杜市武川町内における廃棄物の一時保管場所について、私は地元でありますから、たまにはそこを通りながら様子も見ていますのですけれども、少しずつ搬送されているのですけれども、一気には進んでいかないような状況で、地元の警察にもお願いをしながらパトロール等もしていただいているのですが、県はどのような頻度で見回りとパトロールをされているのか教えてください。

守屋環境整備課長 事業地については、定期的に立入検査等を行っていて、併せて、監視カメラによって、現地を確認しています。

福井委員 定期的にやっただけしているということですが、監視カメラも含めて、現状、指導をしてから今までに減った量はどのように認識をされていますか。

守屋環境整備課長 3月1日の時点で保管量が2,636立米となっております。保管上限であります22立米よりも、2,614立米超過している状況でございます。

福井委員 今後も定期的に監視を続けていただきながら、ぜひ地元の皆さんが心配に思わないような状況をつくり出していただきたいなと思います。

（明野処分場について）

最後に、明野処分場の件でありますけれども、前回12月に、私が委員会で質問させていただいたときに、地元への説明会は1月をめどに実施されるということですが、2月に実施をされました。これに至った理由を教えてください。

守屋環境整備課長 環境整備センターの今後の維持管理体制について、2月16日に住民説明会を行ったところですが、当初は、議員の御指摘のとおり、1月下旬の住民説明会の開催に向けて、1月上旬に開催通知を発送する予定でしたが、当日参加できない住民の方のことも考慮して、資料も併せて案内することとし、地元の回覧によって開催通知と資料の周知を図ったところですが、周知する際に地区の世帯への回覧期間を考慮して、2月に住民説明会を開催することといたしました。

福井委員 より多くの住民の皆さんに参加できるようなことを配慮してということが分かりました。では、実際に来た人数、来場者の数は何人でしたか。

守屋環境整備課長 参加人数でございますが、27名でございます。

福井委員 広い明野の会場において、27人という人数をどう受け止めていますか。

守屋環境整備課長 今後の維持管理体制について、住民の方が非常に心配されて、住民説明会に来ていただいたと思っていますので、県としましては、しっかりと説明に努めていきたいと考えております。

福井委員 私も参加をさせていただきましたけれども、切実な声が多く上がっていたと思います。改めてどのような意見があったか教えてください。

守屋環境整備課長 住民の皆様からは、これまでどおり維持管理に当たっては、県職員が常駐をして管理をしてもらえるようにということと、信頼関係が大切であるから、引き続き、県と信頼関係を持って業務を行っていただきたいという意見がございました。

福井委員 様々な法律の中でも、令和7年度以降に県の職員を派遣することが非常に難しいという御説明もありましたが、私がそこで直接お聞きした住民の皆さんの感情を考えますと、県の職員が責任を持って最後まで見てほしいという思いが強かったと思います。これは、そのときの皆さんの説明では、何とか県職員の皆さんの関与についても今後検討して、また新たに説明会を開催するということでしたけれども、そのような認識でよろしいかお答えください。

守屋環境整備課長 今後につきましては、改めて住民の皆様に向けて、新たな維持管理体制については説明したいと考えております。

福井委員 地元の皆さんが信頼関係を損なわないようにということをおっしゃられましたので、

その点をしっかり保証できるような維持管理体制をぜひ地元の皆さんに提案をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

（八ヶ岳薬用植物園について）

佐野委員 それでは、八ヶ岳薬用植物園についてお聞きをしたいと思います。
まず、設置された目的についてお示しをいただきたいと思います。

小澤森林政策課長 八ヶ岳薬用植物園につきましては、試験研究の場として、また、特用林産物の展示普及の場として広く県民に開放するとともに、農林家の特用林産物の振興の拠点とすることを目的としまして、整備をしたものでございます。

佐野委員 この植物園内で育成中の薬用植物の種名について、分かる範囲でいいのですが、教えていただきたいと思います。

小澤森林政策課長 大変申し訳ございません。実際に育てている種類について、今手持ちでお答えできないので、後ほど、もしよろしければ追って御提供させていただきたいと思います。

長澤委員長 ただいま佐野委員から要求のありました資料につきまして、委員会として、執行部に資料要求したいと思いますよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長澤委員長 執行部に申し上げます。ただいま佐野委員から要求のありました資料につきましては、作成の上、委員会終了後、各委員に配付をお願いします。
（要求のあった資料は、委員会終了後、各委員へ配付された。）

佐野委員 大変お手数ですけれども、よろしくお聞きしたいと思います。
ここで育成中の有用な薬用植物について、育成された薬用植物を、展示も含めてですけれども、どのように利活用しているのかお聞きしたい。そういう目的はあるのでしょうか。

小澤森林政策課長 こちらの薬用植物園におきましては、様々な研究と併せまして、展示等で薬用植物、特に特用林産物の振興という観点から、この薬用の効果について来場者の方に普及、周知を図るという点が一点。

研究成果としての薬用植物につきましては、農林家の皆様に森林総研を通じまして普及を図って、特用林産物の振興と生産振興というところで、その研究成果を役立てています。

佐野委員 展示もさることながら研究をされていて、これが山梨県の特産物になってくると非常によいと思っております。

前年度と今年度で予算額を比較してみましたけれども、200万円余が減額になっているので、しっかり先ほどのコンセプトで進められているとしたら、ある程度の予

算は通常でずっとかけていくのがよいと思っております。そこには様々な理由があるかと思しますので、今後、この植物園については、先ほどもあったような研究の成果の先に、特産品にしていくということも考えられているかどうかだけ最後にお聞きしたいと思っております。

小澤森林政策課長 こちらの植物園を含めて、森林総研で薬用植物、例えばダイオウという植物など、漢方薬等々の利用を進める形で研究をしていたことがございます。

予算額につきましては、研究とか施設整備等々で若干増減することがございますが、研究を続けるための予算というのは常に確保してまいります。その上で本県の気候やニーズに合うような研究テーマを常に研究で進めて、森林は多様化機能がございますが、その中でも林業振興という観点からも研究を進め、地域振興、林業振興につながるような研究を続けてまいりたいと考えております。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。

以 上

土木森林環境委員長 長澤 健